

分類	主な意見の概要	事業者の見解
事業計画 (つづき)	<ul style="list-style-type: none"> ・凝集装置に関しても、具体的実績による説得力に乏しく、排水の汚染濃度を基準以下に落とすことが出来るのか疑問。凝集剤そのもののサンゴ群に与える負荷に関しても、大きな不安を抱えざるを得ない。 ・難透水区域では調整池を設け、そこで濁水を凝集装置で25ppm以下に落として轟川に排水するとしているが、これを実現するための凝集剤の種類、量については全く記述されていないので示すべきではないか。 ・凝集剤の使用量、種類を示した上で予測する必要がある。 ・凝集剤等について、種類、成分や使用量、頻度及び影響の少なさについてその根拠を具体的に明記すべきである。 ・SS濃度25mg/L以下を実現するのならば、無機凝集剤と有機高分子凝集剤との併用が一般的とおもわれるが、有機高分子凝集剤はほとんどがアニオン性のアクリルアミド系のもので、その主原料であるアクリルアミドモノマーの毒性は非常に強い。このモノマーの残留とその安全性、および生態系への影響を予測、評価する必要があるのではないか。 ・凝集剤使用によりサンゴ礁の周りの生態系への影響が発生するのではないか。 ・海中に流出した薬剤の毒性がサンゴ礁に及ぼす影響について全く言及していない。 ・凝集剤の毒性がサンゴ礁の生物に与える影響が気になる。 ・濁水の濃度が高く、処理容量が多ければ凝集剤の使用量は必然的に多くなり、生物、微生物に及ぼす影響は不可避ではないか。 ・凝集剤の毒性がサンゴに与える影響が書かれていない。 	<p>SS濃度を落とすための凝集剤は、有機・無機の種類が数多くあります。使用に当たっては、本事業箇所の土質条件に適合し、かつ、海域への流出、生態系への影響に配慮し、環境への負荷や残留性が小さい凝集剤の種類、使用量などを総合的に検討して採用します。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌団粒化剤について、使用量、現時点で考えられる種類を示す事が必要。 	<p>発生源対策で採用する土壌団粒化剤の使用に当たっては、本事業箇所の土質条件に適合し、環境への影響などが最小限となるよう団粒化剤の種類、使用量などを総合的に検討して採用します。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・凝集装置で発生した沈殿物の処理・処分はどのようにするのか。 	<p>濁水処理により発生する沈殿物は、客土として事業実施区域内利用を図ります。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・「浸透ゾーン」の地下の構造が示されていない。 ・濁水の地下浸透処理の危険性について検証せよ。石灰岩地帯は浸透性は高いがフィルター効果は期待出来ない。川平湾の事例もあるように沖のリーフで濁水が沸き上がり、サンゴ礁にダメージを与える。 ・赤土流出対策用の「浸透ゾーン」の造成や地下水の変化予測において、石灰岩台地特有の地形（カルスト地形）である鍾乳洞（空洞）の存在が考慮されていない。「浸透ゾーン」が空洞につながっている場合には、流入した赤土流出あまり濾過されず濁度が高いまま直接海に流し込んでしまう可能性がある。 ・濁水のまま、琉球石灰岩を通過して湧水となって、サンゴ礁にダメージを与える。 ・空港の敷地の殆んどは地下浸透しにくく、またヒートアイランド現象を起こしやすい材質で破覆されている。短時間集中豪雨が発生すると、温排水も含めサンゴ礁に直接間接に悪影響を及ぼすものと思われます。 	<p>事業実施区域の地形断面図はp6-7-7～p6-7-9に示しています。浸透ゾーンを設置する区域の地層は浸透能が高い琉球石灰岩層や沖積層となっています。</p>